

砂川市教育委員会 様

砂川学園スクールバス運行の協議に関する報告書

令和6年10月10日

砂川市立小中学校統合準備委員会

はじめに

砂川市立小中学校統合準備委員会（以下「準備委員会」という。）は、令和3年6月1日の設置以降、砂川市立小中学校適正配置基本計画に基づき、同計画を推進するため学校統合の準備に関し協議を進めています。

令和5年度・6年度には、砂川学園のスクールバス運行について、乗車基準、停留所及び運行経路、運行内容などの協議を行いました。

準備委員会では、今後においても引き続き砂川学園の開校に向けた協議を行ってまいります。下記の通りスクールバス運行について整理したことから報告することといたします。

砂川市立小中学校統合準備委員会
会長 松原重俊

【報告事項】

砂川学園のスクールバス運行

- ① 乗車基準
- ② 運行経路及び停留所
- ③ 一般利用の有無
- ④ 利用料金
- ⑤ 運行内容

報告の内容

砂川学園のスクールバス運行

砂川学園の開校に伴い、遠距離通学となる児童生徒を対象としたスクールバスの運行について、適正配置基本計画に基づき協議したので次のとおり報告する。

① 乗車基準

自宅から砂川学園までの距離が、1st ステージは「2 km以上」、2nd 及び3rd ステージは「3 km以上」の児童生徒を対象とする

② 運行経路及び停留所

運行経路は8経路とし、停留所は15箇所とする

※別紙図面参照

③ 一般利用の有無

児童生徒の専用車両として運行し、一般の混乗はしない

④ 利用の料金

無料とする

⑤ 運行内容

車両は、中型バス（正座37席＋補助7席）8台で運行する

登校時は1便、下校時は3便を基本とする

学校休業日の部活動は、現行に準じた運行とする

登下校便の空き時間は、学校教育活動に要する運行を行う

別紙図面

